令和３年第１２回大竹市教育委員会

１　開催日時　　　令和３年１２月１７日（金）９時３０分開始

２　会　　場　　　大竹市役所３階大会議室

３　出席及び欠席委員

教育長	小　西　啓　二	出席
１　番	池　田　良　枝	出席
２　番	中　田　美　穂	出席
３　番	小　出　哲　義	出席
４　番	小　城　和　之	出席

４　出席職員

総務学事課長	貞　盛　倫　子
総務学事課	重　安　千　陽
	中　川　香代子
	瀬　川　隆　司
	錦　戸　宏　泰
生涯学習課長	吉　村　隆　宏
生涯学習課	安　藤　好　博
	山　田　隆　司

・・

【開会時刻　９時３０分】

小西教育長　　定足数に達していますので、これより令和３年第１２回大竹市教育委員会会議を開会します。
　はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第１５条第２項の規定により、小城委員を指名します。
　次に、会議の議事日程について確認します。
　お配りしているとおり予定していますが、日程第３で予定している報告第２０号は個人的な内容が含まれる案件であるため、審議は非公開が適当ではないかと考え、発議します。その他に意見はありませんか。

委 員 一 同　　なし。

小西教育長　　それでは、本件を採決します。報告第２０号の審議を公開しないとすることに異議ありませんか。

委 員 一 同　　異議なし。

小西教育長　　異議なしと認めます。よって報告第２０号の審議は非公開と決定しました。
　なお、都合上、審議の順番を変更します。日程第３を日程第５とし、日程第４を日程第３、日程第５を日程第４とします。
　これより本日の日程に入ります。
　日程第１「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を、１２月１７日一日限りとします。異議ありませんか。

委 員 一 同　　異議なし。

小西教育長　　異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第３１号　令和４年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

小西教育長　　日程第２「議案第３１号　令和４年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事　務　局　　令和３年第８回定例会において、令和４年度使用教科用図書を採択していただきましたが、１１月に開催しました就学指導委員会において審議された児童に適した教科用図書がなかったため、新たに採択する必要が生じましたので採択をするものです。

市で使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１３条において、文部科学省から送付される目録に搭載された教科用図書のうちから種目ごとに 1 種の教科用図書について採択する旨定められています。

しかし、特例として、特別支援学級で使用する教科用図書については、学校教育法附則第９条により、当該児童生徒の教育課程において、検定済教科書を使用することが適当でない場合、文科省著作教科書や一般図書といった、ほかに適切な教科用図書を使用することができるとされています。

そこで、第５回定例会において承認していただいた「令和３年度大竹市使用教科用図書の採択基本方針」に基づき、学校の中で特別支援学級に在籍する児童生徒の教科書を選定し、第８回定例会において、特別支援学級で使用する教科用図書を採択していただきました。

しかし、その後、第２回就学指導委員会においての審議結果を受け、学校において実態に合う適切な教科用図書を選定したところ、小学校「国語」「算数」「生活」「道徳」については、採択している教科用図書の中に適したものがありませんでした。

よって、教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第１４条第１項により、基本は前年度の８月３１日までに行うべきですが、今回は同条第２項「９月１日以降に新たに教科用図書を採択する必要が生じた場合」に該当するため、提出しました。

では、選定理由について説明します。国語と算数については、すでに星３つのものを採択していますが、今回新たに知的の特別支援学級に入級する児童にとってはそれでは難しいことから、星２つのものを採択したいと思います。なお、算数の星本２つは、さんすう（１）、（２）を同時に給与することが決まっているため、あわせて採択することになります。

生活のひらがなカードについては、児童の状態において、身近な周りのものの名前を学習することが望ましく、すでに採択している本よりも、本書が適しているとして選定しています。

道徳の「ワンダー４さいのおはなし３思いやりの心を育てるお話」は、本児にとって身近な内容を読み聞かせることにより、興味を持って学習させることがのぞましく、すでに採択している本よりも、本書が適していることから、選定し

ています。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池 田 委 員　　２点教えてください。１点目は、算数は、さんすう（１）、（２）を一度に採択をしないといけないという説明だったので、これを一年間だけ使うとは限らず、来年度に持ち越しても使うことがあるのかということですか。

２点目は、道徳の「ワンダー４さいのおはなし３　思いやりの心を育てるお話」が、思いやりの心を育てる話ということであれば、本によって思いやりや、交通安全など色々な項目に分かれているのだろうと思うのですが、思いやりの心を育てるという本を使って、道徳の全般ができるのかどうかということです。

事　務　局　　算数については、星本２つのものを２冊同時に給付して、学習の実態に応じて１年で終わることもあれば、複数年かけて学ぶこともあると思います。

道徳については、該当児童の学年において、この本を使うことが本人にとって最も学習になるということで、学校の方が再選定したものであると伺っております。

小西教育長　　道徳の本について、道徳全体を網羅しているものなのか、思いやりに限ったものなのかという質問がありましたが、どうでしょうか。

事　務　局　　「ワンダー４さいのおはなし３　思いやりの心を育てるお話」の本ですが、委員もご指摘の通り、他の分野は他の冊子になっていて、分冊と言う形で色々な本が出版されています。

子どもの実態を見たときに、まずは人との関わりをということで、思いやりの心について読み聞かせをしながら、その物語の中に入り込んで、自分のこととして考えさせることによって、思いやりの心を育てていきたいということで選ばれた本です。この一冊で、すべての道徳の内容を網羅しているかというと、そうではありませんが、特別支援学級の子どもたちに、まずは思いやりの心を育てたいと言うことで選定された本です。

池 田 委 員　　道徳は、この本だけで教育をするわけではないと思うので、いろんな場面、プリント、体験を通して学んでいくこともたくさんあると思います。この本だけにこだわらないで、しっかり力をつけてもらいたいと思います。

小 城 委 員　　８月に採択した後に、選定理由を説明してもらいました。そのときは、現場の先生方からの意見があって選定されたのだと思いますが、なぜまた新たに採択する必要であるのかということと、それが９月以降に、特別支援学級に入る子供たちが増えたからなのかということを教えてください。

事　務　局　　就学指導委員会というのは、主に７月と１１月に開催しています。１１月に開催するものについては、新小学１年生になる子どもをメインに、たくさんの審議や実態調査を行いました。

７月の就学指導委員会を受けて、子どもが進学するに当たって、例えば、知的の特別支援学級に進学しても良いか、それならこういった教科書を採択しようかということで、教科用図書を選定するのがいい形だと思います。

今回は、新たに１１月の就学指導委員会によって、特別支援学級に入級することが適当であると考えられる子どもたちに対して、すでに採択している教科用図書では難しいと思われることから、新たに採択をしてもらうということです。

また、７月の時点では、来年度１年生になる子どもの教科用図書について、選定することが難しいということで、２回に分けて採択をお願いするものです。

小 城 委 員　７月の就学指導委員会を受けて選定された教科用図書が、１１月の就学指導委員会で、この子には適してる、適してないという判断は、現場の先生方の意見があるのでしょうか。また、教科用図書の選定については、誰がどのような判断をしているのでしょうか。

事　務　局　特別支援学級の教科用図書については、まず、どのような教育を受けるのかという教育課程を、子ども一人一人に考え、知的の特別支援学級の児童に対してどのような教科用図書が良いのか、子どもの実態に合わせて、特別支援学級の担任が考えた上で、学校内で設置された選定委員会のメンバーがもう一回見直しを図り、それが教育委員会の方に出てくるという手順になっています。

小西教育長　他に質疑はありませんか。

委 員 一 同　なし。

小西教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委 員 一 同　異議なし。

小西教育長　異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

協議・報告事項　令和３年度卒業式の実施について
協議・報告事項　令和４年度入学式の実施について

小西教育長　日程第３「協議・報告事項　令和３年度卒業式の実施について」及び日程第４「協議・報告事項　令和４年度入学式の実施について」の２件は、関連するため、一括しての議題とします。事務局から説明を求めます。

事　務　局　令和３年度卒業式の実施のあり方について報告をします。

１１月１９日付けで各学校長宛に通知しています。令和３年度の卒業式については、中学校が３月１４日（月）、小学校が３月１８日（金）に予定しております。

卒業式のあり方については、おおむね昨年度の内容と同様ですが、現在、広島県では、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていることから判断し、本年度は、在校生の参加の仕方について変更しています。

実施方式等ですが、出席者に関わるところは昨年度と同じです。在校生の参加について、昨年度は、在校生は代表者のみとしていましたが、今年度は、児童生徒の前後左右の間隔を１メートル以上空けることができる場合は、学校の実態に応じて参加学年を考慮した上で、在校生も参加できることとしました。その場合、参加する在校生の学年の保護者へ、感染防止対策や在校生が参加する意義についてしっかりと説明し、理解してもらえるようにしています。

また、教育委員については、来賓として教育委員会告辞をお願いします。５分以内としています。

卒業証書の授与については、時間短縮の工夫を行った上で、昨年度同様、校長から卒業生に、ステージで一人一人授与することを可能としています。

感染防止のための措置等ですが、卒業証書授与の際の校長と補助の先生の手指消毒、換気の仕方、換気に伴う寒さ対策、受付時の保護者等と来賓への検温など、昨

年度同様に対策をすることとしています。

その他として、延期や中止の判断と万が一に備えて出席者名簿を作成することを示しています。

続いて、令和４年度の入学式の実施について報告します。入学式は、令和４年４月７日に大竹市の全ての小・中学校で予定しています。

１２月８日付けで学校長宛に通知していますが、感染症対策等については、おおむね卒業式と同様です。

感染防止のための措置等ですが、新入生及び保護者等の朝の検温についてのところが卒業式と異なる点です。小学校への入学生については、例えば、入学説明会で検温カードの提出をお願いしたり、当日受付で全員検温したりするなど、学校の実情に応じて対応することとしています。いずれにしても、徹底すべきところであると考えています。後は、ほぼ卒業式と同様です。

卒業式・入学式ともに、今後のコロナウイルスの感染状況によっては、実施方法の変更をする可能性があります。

なお、卒業式や入学式と同様に屋内運動場で実施する行事等について、通知に示しています。先ほど説明したように、コロナの感染状況が落ち着いている段階では、換気と間隔１メートルが確保できる人数で実施可能としています。それが難しい場合は、屋外や分散、放送等といった工夫をして実施することしています。

小西教育長　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池 田 委 員　現在は感染状況が落ち着いているので、実施要項から判断すると、状況次第で柔軟に行うということでよいでしょうか。

小西教育長　今後の様子を見ながら、柔軟に対応していこうと思います。児童生徒の安全確保を第一として、検討していきます。

中 田 委 員　在校生の参加について、１メートル以上の間隔を開けることができる場合は、学校の実態に応じて行うということなので、学校によっては卒業生以外に参加する学年があるなど、若干変わってくるという理解でよいですか。

事　務　局　そうです。

小西教育長　中学校は、通常であれば、１、２年生の全員が出席しますが、間隔を空けることによって、影響がどのくらいあるか。

小学校は５年生が出席しますが、玖波小学校の場合は、４、５年生が出席するので、１学年多くなっています。

池 田 委 員　在校生の出席については、保護者が了解した上でということだと思いますが、学校の実態に応じて、必ずどこかの学年は出るということですか。それとも、校長の判断で、学校によっては卒業生だけが出席するということも可能なのですか。

事　務　局　原則、在校生の代表者が出席することとしています。在校生が出席することが、教育的効果があるという思いを、どの校長先生も持っていると思いますので、換気ができて、間隔が保てるようであれば、４、５年生が出席するというのは、学校の実態に応じて可能とするということにしています。

小 城 委 員　卒業式も入学式も、原則、家庭から２名ということになっていますが、小さい子どもが一緒に出席するのは良いというのは、事前に学校から保護者に連絡

してもらえるのですか。

事　務　局　　そのようにします。

小西教育長　　保護者の参加については、事前に学校側が把握するということにします。在校生も、出席したいと思います。お世話になった最高学年の子どもたちを祝うという意味もありますが、その姿を見て、来年度は自分たちの番がやって来るという意識を、卒業式を通して伝えるという教育的効果が一番大きいと思います。

小西教育長　　他に質疑はありませんか。

委 員 一 同　　なし。

小西教育長　　ないようですので、協議を終わります。

報告第２０号　大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

小西教育長　　本件は報告のとおり承認されました。

小西教育長　　以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するにあたり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委 員 一 同　　なし。

小西教育長　　異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和３年第１２回大竹市教育委員会会議を閉会いたします。

【閉会時刻　１０時１３分】

・・